屋外広告物講習会のお知らせ

一宮市

一宮市内で屋外広告業を営もうとする方は、一宮市屋外広告物条例に基づき、市長の登録を受けるか、愛知県知事の登録を受け、市長に特例の届出をしなければなりません。また、営業所ごとに屋外広告物講習会修了者等の資格を有している方を、業務主任者として必ず置かなければなりません。

一宮市では、次のとおり屋外広告物講習会を開催しますので、受講を希望される方は受講申請をしてください。

1 日時及び場所

日　　時	場　　所
令和5年7月21日(金) 午前10時から午後5時まで (受付時間　午前9時から9時40分)	一宮市本町2丁目5番6号 一宮市役所本庁舎14階　1401会議室

2 申込方法等

受付期間	令和5年　6月　1日(木)から　6月23日(金)まで ※受付期間内であっても、定員に達した時点で受付を終了します。
申込方法	電子申請のみ(電話、FAX、電子メール、窓口等での受付は行いません) 受付期間中に一宮市電子申請システム(https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-ichinomiya-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=72295) 又は、右の二次元バーコードへ アクセスし、　申込を行ってください。 ※建築士・電気工事士・電気主任技術者・職業訓練指導員等の有資格者の方は施工に関する科目が免除されますので、資格を証明する書類をデータにて添付してください。
定　　員	65名(先着順)
受講手数料	4,000円(施工に関する科目の一部免除の方は2,900円) ※申込受付後、郵送で届く納付書にて所定の金融機関で納付してください。受講手数料納付後、講習会受講票の交付をもって申込受付完了となります。

３ その他

・講習会を修了した方には、修了証書を交付します。
・申込後の受講者の変更はできません。
・一度納付された受講手数料は、講習会を受講できなくなった場合でもお返しできませんので、ご承知おきください。
・会場及び会場周辺には有料駐車場はありますが、割引サービス等はありません。
また、台数に限りがございますので、公共交通機関の利用をお願いします。

【問合せ先】
一宮市まちづくり部公園緑地課　緑化・景観グループ
℡ ： 0586－28－8636　Mail : kouen@city.ichinomiya.lg.jp

令和5年度 一宮市屋外広告物講習会 日程表

日時：令和5年7月21日（金）

場所：一宮市役所本庁舎14階　1401会議室

9：00	受　付
9：40	開講あいさつ　・　説明
10：00	**広告物の表示の方法に関する科目**
12：00	休　憩（昼　食）
13：00	**広告物に係る法令に関する科目**
14：45	**修了証書交付（施工に関する科目の免除者のみ）** 休　憩
15：00	**広告物の施工に関する科目**
17：00	**修了証書交付**